

高円宮杯U-15サッカーリーグ 2025 Kリーグ 大会要項

1. 趣 旨 ユース (U-15) 年代の選手に対し、長期にわたるリーグを通して、より一層のサッカー競技の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。
2. 主 催 (一社) 香川県サッカー協会
3. 共 催 (公財) 日本サッカー協会 四国新聞社
4. 後 援 NHK 高松放送局 ※予定
5. 特別協賛 株式会社モルテン (前期) Division1:ペレーダ 5000 芝用, Division2:ペレーダ 4000 土用
株式会社ミカサ (後期) Division1:ミカサ FT551B-BLY, Division2:ミカサ FT551B-GR-SBY
6. 主 管 (一社) 香川県サッカー協会 第3種委員会
7. 期 間 1部リーグ (Division 1) : 2025年1月25日 (土) ~ 9月23日 (火) (前期 1/25~6/29 後期 7/19~9/23)
2, 3部リーグ (Division 2, 3) : 2025年1月25日 (土) ~ 10月26日 (日) (前期 1/25~6/29 後期 7/19~10/26)
8. 参加資格 (1) (公財) 日本サッカー協会に第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。
(2) ①上記(1)のチームに登録された選手であること。
②中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
③ (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
④選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」のリーグ参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
○合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)①を満たしていること。
○極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
○リーグ参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
○合同チームとしての参加を (一社) 香川県サッカー協会第3種委員長が別途了承していること。
(3) リーグ期間中、同一選手が異なるチームへ移籍完了後、再び同一リーグに出場することができる。
(4) 複数チームを参加させる場合、セカンドチーム以降は必ずファーストチームが所属するリーグよりも下位のリーグに所属しなければならない。
(5) すべての日程に参加できるチーム編成であること。
(6) チームは (公財) 日本サッカー協会発行の写真付き選手証または電子証を携帯していること。
(7) 1名以上の審判員 (有資格者) をリーグ期間中、帯同できるチームであること。
(8) 上記(1)、(2)の条件を満たし新規参入するチームは、Division 3からの参加とする。
9. 参加費 Division 1 : 40,000円 Division 2,3 : 20,000円
10. 構 成 リーグ構成、参加チーム数およびグループ分けは以下の通りとする。
(1)Division 1 (1ブロック 10チーム)
(2)Division 2 (3ブロック各8チーム)
(3)Division 3 (3ブロック)
1・2部以外のチーム及び新規参入チームとする。
※後期リーグや次年のリーグについては、チーム数の変動により変更の可能性がある。
11. 競技方法 (1) Division 1はリーグ戦 (2回戦総当り、前期終了時までに1回戦消化) 方式、Division 2,3はリーグ戦 (1回戦総当り前期・後期制) で行う。
(2) リーグ戦の順位決定方法は、勝ち:3点 分け:1点 負け:0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。
なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
1. 全試合のゴールディファレンス (総得点-総失点)
2. 全試合の総得点 3. 当該チーム同士の対戦成績 (勝敗)
4. 上記1~3.の全項目において同一の場合は、当該チーム代表者による抽選により決定する。
途中で棄権するチームがあった場合は、それまでの全ての試合を無効とし、順位からも除外する。
(3) 試合時間は60分 (30分ハーフ) とし、ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) は原則として5分間とする。規定の時間内に勝敗の決しない場合は、引き分けとする。
(4) 2024年5月21日付の (公財) 日本サッカー協会の熱中症対策ガイドラインに則って行う。

- 12. 競技規則**
- (1) (公財) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 参加申し込みした選手のうち、各試合の登録選手は最大 20 名とする。
 - (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までの交代が認められる。ただし一度退いた競技者は再び出場できない。交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に則って行う。Division1 については、後半の交代回数を 3 回までとする。(1 回に複数人を交代することは可能とし、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない)
 - (4) リーグにおいて退場を命じられた選手は本大会における次の最低 1 試合に出場できない。最終節で退場を命じられた選手は、直近の公式戦 1 試合に出場できない。それ以降の処置については本リーグの規律裁定委員会において決定する。
 - (5) Division1 において、リーグ期間中に警告の累積が 3 回に及んだ選手、Division 2, 3 においては、前期・後期それぞれのリーグ期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、本大会における次の 1 試合に出場できない。なお、前期で受けた警告数は後期には持ち越さない。
 - (6) ベンチ入りできる人員は最大 13 名 (役員 4 名、選手 9 名) とする。
 - (7) このリーグの規律裁定委員の構成は別に定める。
- 13. 試合運営**
- (1) ユニフォームは異なる色の正副 2 着を用意し、背番号は「選手・役員登録書」に登録された選手固有の番号とする。また、審判と類似する色 (黒・濃紺) のユニフォームは使用できない。競技に使用するユニフォームは、主審が競技前に両チームの届け出た正副のユニフォームにより決定する。アンダーシャツやアンダーショーツ、タイツの色は問わないが、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (2) 試合会場では役員・係員の指示に従いサッカー選手・関係者としてのマナーの向上を心がけること。
 - (3) リーグ期間中における事故・けが等について、主催者側は一切の責任を負わない。万一の事故に備えてスポーツ安全保険等に各チームで加入しておくこと。
 - (4) 参加資格の違反もしくは試合が実施されなかった場合、当該チームは再試合の会場及び審判を確保し、再試合を実施しなければならない。
 - (5) 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて
試合開始後、雷 (暴風雨や突発的な自然災害も含む) の為に試合を中断した場合、およそ 1 時間様子を見ただけで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合 (スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする) を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。
 - (6) リーグ Web 担当者への試合結果の報告は、試合終了後 2 日以内に行わなければならない。
- 14. ブロック編制**
- (1) Division2・3 は前期リーグの成績により、後期リーグのグループ分けを行う。
 - Division 2 : 各ブロックのそれぞれ 1 位～6 位まで Division 2 残留とする。7, 8 位は Division 3 へ自動降格とする。
 - Division 3 : 各ブロックのそれぞれ 1, 2 位は Division 2 へ自動昇格とする。
 - (2) Division2・3 は前期終了後抽選により、後期リーグのブロック分けを行う。
 - (3) Division 1 の全日程終了時の 1 位チームは、高円宮杯四国大会に出場する権利を有する。
ただし、ファーストチームが四国クローバーリーグに所属している場合、出場権を有さない。
 - (4) (3)において当該チームが出場権を放棄する場合は、同ブロックの 2 位以下のチームが順次繰り上がる。
 - (5) 四国クローバーリーグへの参入プレーオフへの出場権を得たチームが出場権を放棄する場合、棄権とみなし対戦チームの不戦勝とする。
ブロック 3 位のチームが 2 位に繰り上がり、プレーオフへの出場権を得ることはない。
 - (6) 本リーグの成績 (Division1 は通年のリーグ戦、Division2・3 は後期リーグ戦) により、来年度の U-15 K リーグのグループ分けを行う。次年度の各リーグチーム数を Division1 (10 チーム)、Division2 (8 チーム×3 ブロック)、それ以外のチームを Division3 (3 ブロック) とする。但し、チーム数の増減により各リーグのチーム数を変更する可能性がある。また、クローバーリーグ (以下 CL) での県内チームの結果により、ブロック内の昇降格は変動する。昇降格の詳細については、別紙に定めるものとする。
 - (7) Division3 と Division2 の 1, 2 位チームが上位リーグに昇格できない場合 (セカンドチーム等の理由で)、各ブロックの 3 位チームを比較し、繰り上げて昇格する。また、比較する基準は、①勝ち点②得失点差③総得点の順で比較する。なお、3 位チームが昇格できない場合は、順次繰り上げて昇格していく。また、Division3 のチーム数がブロックにより異なる場合、後述の昇格優先順位により比較する。
 - (8) 同一 Division に同一チームが参加することはできない。ただし、Division3 においては 2 チーム参加することができ、その 2 チームが同一ブロックになることはない。また、どちらかをオープン参加とし、そのチームは昇格権をもたない。

Division 3 のチーム昇格優先順位

以下の数値がより高いチームから順に昇格する。以下の基準で決まらない場合は、抽選により昇格チームを決定する。

1. 勝ち点率 = 当該チームの勝ち点 / 当該チームが所属するブロックの最大勝ち点
2. 得失点差アベレージ = 当該チームの得失点差 / 当該チームの試合数
3. ブロック得点率 = 当該チームの総得点 / 当該チームが所属するブロック全体の総得点

例) Aブロック チーム数 8 チーム、ブロック総得点 100 点
 当該チーム最終戦績 7勝1負0分 (勝ち点 21、総得点 20、総失点 6、得失点差 14)

1. 勝ち点率 $21 / 24 = 0.875$
2. 得失点差アベレージ $14 / 8 = 1.75$
3. ブロック得点率 $20 / 100 = 0.2$

15. プレオ (1)後期リーグ終了後、1部参入プレーオフを行う。また、必要な場合のみ、2部参入プレーオフを行う。

(2)競技方法 2025 Kリーグ 大会要項に準ずる。

・当該チームで 30 分ハーフ (計 60 分) で行い、試合時間内に勝敗が決しない場合は 10 分間 (5 分ハーフ) の延長を行い、なお決しないときは PK 方式により勝敗を決する。勝者が 1 部リーグ昇格 (残留) とする。

・試合開始 70 分前の MCM で役員・選手登録書を 3 部 (本部・審判・相手チーム用) 提出する。また、メンバー表と選手番号等を照合するため、登録選手一覧表も提出する。その時に、ユニフォーム (フィールド・キーパー) を異なる 2 色用意して持ってくる。

(3) 開催日 1部参入プレーオフ 2025年12月21日(日)

2部参入プレーオフ 2025年12月27日(土)

(4) 組み合わせ 大会事務局より参加チームに案内が發送されるので、それを確認する。

16. その他 (1) 複数チームを参加させる場合は以下の規則に従って「プロテクト選手」を決定し、選手登録を行うことができる。

(2) 四国クローバーリーグとKリーグにそれぞれ1チームずつ参加する場合

・「四国クローバーリーグプロテクト選手」を 11 名 (必ず GK 1 名を含む) 選ぶ。その選手は四国クローバーリーグにのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、四国クローバーリーグ、Kリーグのどちらにも出場することができる。

(3) Kリーグに複数チーム参加する場合

・「Kリーグプロテクト選手」を 11 名 (必ず GK 1 名を含む) 選ぶ。その選手は、Kリーグの上位リーグに所属するチームでのみ出場することができる。プロテクト選手以外は、Kリーグに所属するどのチームでも出場することができる。14-(8) 場合は、昇格権をもつチームに「プロテクト選手」を設定する。

(4) 本大会の規律裁定委員会は、(一社)香川県サッカー協会規律裁定委員長、3種委員長、3種副委員長で構成される。

(5) 要項に規定されていない事項については、香川県3種委員長会議において協議の上決定する。

17. 申込等 (1) 登録し得る人員は、1チームあたり役員は4名を上限とするが、選手については上限を設けない。

(2) 参加申込締切日: 2024年12月19日(木) 必着

(3) 申込先: 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼 1583-1 香川県立高松北中学校

(一社) 香川県サッカー協会 リーグ担当 三好 海斗 宛

TEL: (087)-845-2155 Fax: (087)-845-2157

(4) 前期監督会議を3種第1回代表者会(1月12日(日))と同時に行う。

(5) 後期監督会議(7月13日(日)予定)を行い、ブロック分け抽選、打ち合わせを行う。

(6) 参加料の振り込みについて

振込先: 一般社団法人 香川県サッカー協会 第3種委員会

百十四銀行 高松駅前出張所 普通預金 0478481

*振り込みの際の手数料はご負担願います。また、必ずチーム名で振り込んで下さい。

*領収書は後日、お渡しします。